

令和元年5月27日招集

第5回 狭山市農業委員会総会議事録

狭山市農業委員会

令和元年第5回狭山市農業委員会総会

令和元年5月27日(月曜日) 開催場所 狭山市役所 602会議室

議事日程

- 1 開会 午後1時30分
- 2 議事録署名委員の選任
- 3 議題
 - (1) 議案第1号 農地利用の最適化に係る活動について
 - (2) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4 報告・協議事項
 - (1) 農用地利用集積計画案について
 - (2) 農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について
 - (3) その他
- 5 閉会 午後3時30分

本日の出席農業委員 11名

1番 宇佐美日出夫	2番 宮岡利治	3番 諸口秀敏
4番 古谷博	5番 細田幸司	6番 小林一洋
7番	8番 (欠番)	9番 久保田慎一
10番 小野田敏枝	11番 荒井英郎	12番
13番 田口由一	14番 小口英吉	

(本日の欠席委員 2名) 7番 落合房子、12番 浅見誠次

本日の出席推進委員 6名

粕谷紀仁	仲川知範	山下真司
渡邊隆夫	小谷野義則	松村享子

(本日の欠席推進委員 1名) 平本洋章

職務のため出席した事務局職員

局長 加藤信二	主幹 松尾直人	主任 藤田仁実
---------	---------	---------

事務局 定刻となりましたので、これより第5回狭山市農業委員会総会を開催いたします。
これに先立ち、資料のご確認を願います。

本日の配布資料ですが、運営委員会にて配布しました、

- ・資料1 総会議案書
- ・資料2 議案図面資料
- ・資料3 農用地利用集積計画（案）

席上に配付しました

- ・資料4 農地法第3、4、5条の届出受理状況
- ・資料5 生産緑地の斡旋について
- ・資料6 農業者年金加入推進マニュアル
- ・資料7 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催日程について
- ・農業委員会歓送迎会会計報告
- ・懇親会費積立金明細
- ・欠席・遅刻・早退届
- ・冊子「のうねん」
- ・第18回全国農林水産物直売サミット

となります。宜しいでしょうか。

事務局 本日の総会は、現に在任する委員の過半数以上が出席しておりますので『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により、成立していますことを報告いたします。

また、『狭山市農業委員会傍聴規定』第2条に規定します傍聴人につきましては、受付簿への記載はございません。

それでは、これより第5回狭山市農業委員会総会となりますが、『狭山市農業委員会会議規則』第3条の規定により、議長を会長にお願いしまして進めて参ります。最初に、会長からご挨拶を頂戴いたします。

会 長 （会長の挨拶）

事務局 ありがとうございます。

それでは、議事の進行を宜しく願いいたします。

議 事

議 長 只今から、第5回狭山市農業委員会総会を開催します。

なお、議席番号7番 落合委員、12番 浅見委員につきましては、本日の総会を欠席する旨の届出がありましたので報告します。

始めに『狭山市農業委員会会議規則』第8条の規定に基づき、今回の議事録署名人を選任します。

今回は、議席番号5番 細田委員と6番 小林委員にお願いします。

これより議案の審議を行います。

議案第1号「農地利用の最適化に係る活動について」を議題とします。

農地利用の最適化に係る活動状況について、各地区の推進委員から報告を求めます。現地確認等を行っていただければ、その内容を、また、行っていただければ、今後の予定等を報告してください。

推進委員 1 入間川地区、粕谷委員 2 入曽地区、仲川委員 3 堀兼地区、山下委員
4 奥富地区、平本委員（欠席） 5 柏原地区、小谷野委員 6 水富地区、松村委員の報告

議長 ありがとうございます。報告が終わりましたが、農業委員から質疑はございますか。

議長 質疑は無いようですので、本件を承認するかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。よって、本件を『承認』します。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
整理番号1番、2番については、関連がありますので、一括審議とします。
担当委員の説明を求めます。

久保田委員 議案番号2整理番号1、2について審査結果を報告します。
申請地は狭山市柏原字町久保1387番、地目は畑、地積は800㎡です。現在は耕起中となっています。許可後は路地野菜の作付けを予定しています。

譲受人は、狭山市柏原に居住する農業者で、総耕作面積は、2,006㎡です。
その内訳としましては、所有面積で畑が2,006㎡となります。

根拠法令といたしまして、

法3条第2項第1号 全農地を効率的に耕作している 該当します

〃 第2号 農地所有適格法人以外の法人の権利取得ではない
該当します

〃 第3号 信託引受による権利取得ではない 該当します

〃 第4号 権利取得後も農業に常時従事する 該当します

〃 第5号 申請農地を入れて、50a以上取得している 該当します

〃 第6号 所有権以外の権利に基づく申請ではない 該当します

〃 第7号 周辺地域農業に支障がでない 該当します

以上のことから、本件は許可相当と判断いたしましたが、審議のほど、よろしくお願いたします。

整理番号2について、申請地は狭山市柏原字上宿1727番1、地目は畑、地積は2,226㎡です。現在は路地野菜と一部芝の作付となっています。許可後は同様の作付けを予定しています。

譲受人は、狭山市柏原に居住する農業者で、総耕作面積は、畑が2,006㎡となります。

根拠法令といたしまして、

法3条第2項第1号 全農地を効率的に耕作している 該当します

〃 第2号 農地所有適格法人以外の法人の権利取得ではない
該当します

〃 第3号 信託引受による権利取得ではない 該当します

〃 第4号 権利取得後も農業に常時従事する 該当します

〃 第5号 申請農地を入れて、50a以上取得している 該当します

〃 第6号 所有権以外の権利に基づく申請ではない 該当します

〃 第7号 周辺地域農業に支障がでない 該当します

以上のことから、本件は許可相当と判断いたしましたが、審議のほど、よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を許可とします。

次に整理番号3番について、担当委員の説明を求めます。

古谷委員 議案番号2整理番号3について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字上広瀬字西中原1032番1、他1筆、地目は畑、地積は2,860㎡です。現在は耕起中となっています。許可後は野菜の作付けを予定しています。

譲受人は、狭山市広瀬に居住する農業者で、総耕作面積は、15,520㎡です。その内訳としましては、所有面積で畑が15,520㎡となります。

根拠法令といたしまして、

法3条第2項第1号 全農地を効率的に耕作している 該当します

〃 第2号 農地所有適格法人以外の法人の権利取得ではない
該当します

〃 第3号 信託引受による権利取得ではない 該当します

〃 第4号 権利取得後も農業に常時従事する 該当します

〃 第5号 申請農地を入れて、50a以上取得している 該当します

〃 第6号 所有権以外の権利に基づく申請ではない 該当します

〃 第7号 周辺地域農業に支障がでない 該当します

以上のことから、本件は許可相当と判断いたしましたが、審議のほど、よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
(質疑なし)
質疑は無いようですので、本件を許可とするかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。よって、本件を許可とします。

次に、協議・報告事項に移ります。(1) 農用地利用集積計画について、事務局の説明を求めます。

事務局 農用地利用集積計画の説明。受け人について、各人の経営改善計画認定日(認定農業者になった日)を説明。

議長 説明が終わりました。
質疑を受け付けます。
(質疑なし)
質疑は無いようですので、本件を承認するかをお諮りします。
整理番号1番から15番について、賛成の方の挙手を願います。
挙手総員です。
この結果につきましては、事務局において市に報告してください。

次に(2)「農地法第3条、4条、5条の規定による届出受理状況」について事務局に説明を求めます。

事務局 (法第3条相続届出、法第4条届出・法第5条届出は田畑転用面積の合計を読み上げる。)

議長 何か質問等ありますか。
特には無い様です。その他、何かありますか。

事務局 (資料5 生産緑地の斡旋について)
買取希望者がいれば、事務局まで連絡してください。
(資料7 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催日程について)
8/28 深谷市民文化会館 借上バス使用
(津南町農業体験事業)
6/1実施。事務局を含め38人が参加します。
(農業委員会歓送迎会会計報告)
4/23に開催された大野推進委員の送別会の会計報告
(懇親会費積立金明細)
各委員、推進委員の懇親会費積立金の4月末現在の報告
(欠席・遅刻・早退届の配布)
(冊子「のうねん」は今後の活動の参考にしてください。
(第18回全国農林水産物直売サミットについて)

(資料6 農業者年金加入推進マニュアルの説明)

議長

何か質問等ありますか。

特には無い様です。

委員の皆様からは、何かありますか。

無い様ですので、本日は、中立委員として任命されています小口委員に23期農業委員として1年がたち、農業者とは違う目線で感じたこと、思うことを発表していただけたらと思います。

そのあと、5/4の降ひょうで、農作物の被害を受けた宮岡職務代理に代表として報告をお願いしたいと思います。

まずは、小口委員よりお願いします。

小口委員

(発表)

議長

ありがとうございました。次に宮岡職務代理にお願いします。

宮岡委員

(報告)

議長

ありがとうございました。

委員の皆様からは、何かありますか。

無い様ですので、これをもちまして、第5回狭山市農業委員会総会を終了します。

ご協力ありがとうございました。